

## 第1回妹背牛町議会定例会 第1号

令和5年3月7日（火曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - 1) 会務報告
  - 2) 例月出納検査報告
  - 3) 定期監査報告
  - 4) 町長 行政報告
  - 5) 教育長 教育行政報告
- 4 行政執行方針
  - 1) 町長 令和5年度町政執行方針
  - 2) 教育長 令和5年度教育行政執行方針
- 5 議案第 2号 妹背牛町災害時備蓄庫設置及び管理条例について
- 6 発議第 1号 妹背牛町議会の個人情報保護に関する条例について
- 7 議案第 3号 妹背牛町個人情報保護法施行条例について
- 8 議案第 4号 妹背牛町情報公開条例等の一部を改正する条例について
- 9 議案第 6号 令和4年度妹背牛町一般会計補正予算（第12号）
- 10 議案第 7号 令和4年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 11 議案第 8号 令和4年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 9号 令和4年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 13 議案第10号 令和4年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）
- 14 議案第11号 令和4年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第12号 令和4年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

### ○出席議員（9名）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1番 宮崎 博 君   | 2番 渡辺 倫代 君 |
| 3番 鈴木 正彦 君  | 5番 広田 毅 君  |
| 6番 佐々木 和夫 君 | 7番 小林 一晃 君 |
| 8番 田中 春夫 君  | 9番 赤藤 敏仁 君 |

10番 渡 会 寿 男 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

|         |           |
|---------|-----------|
| 町 長     | 田 中 一 典 君 |
| 副 町 長   | 滝 本 昇 司 君 |
| 教 育 長   | 廣 澤 勉 君   |
| 総 務 課 長 | 北 口 信 彦 君 |
| 企画振興課長  | 鎌 田 秀 章 君 |
| 住 民 課 長 | 石 井 昌 宏 君 |
| 健康福祉課長  | 河 野 和 浩 君 |
| 健康福祉課参事 | 廣 田 龍 子 君 |
| 建 設 課 長 | 西 田 慎 也 君 |
| 教 育 課 長 | 山 下 英 俊 君 |
| 農 政 課 長 | 横 井 憲 一 君 |
| 農委事務局長  | 清 水 野 勇 君 |
| 代表監査委員  | 菅 原 竹 雄 君 |
| 農 委 会 長 | 瀧 本 賢 毅 君 |

○出席事務局職員

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 菅 一 光 君   |
| 書 記     | 笹 尾 翔 大 君 |

◎開会の宣告

○議長（渡会寿男君） ただいま議員全員の出席がありますので、これより令和5年第1回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（渡会寿男君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 令和5年第1回定例会の開催をお願いしましたところ議員全員の参加をいただき、ここに開催できますことに感謝を申し上げます。

妹背牛町もやっと春めいてまいりまして、農家の春作業が一斉に始まったところがございます。日本では新型コロナウイルス感染症が3年を過ぎ、ようやく落ち着きを見せ始めましたが、世界ではロシア、ウクライナ紛争の終結をいまだ見ず、国家間の戦争行為が続いております。また、トルコの地震ではシリアを合わせ5万2,000人の死者と150万人余の避難民が発生しています。また、北朝鮮のミサイル発射、中国の海洋進出や台湾有事の危惧の中、国家防衛が注視されているところです。一方で、冷え切っていた日韓関係の雪解けムードもありまして、そしてさらには日本経済を牽引する5兆円規模の次世代半導体工場の北海道誘致が成功したことは特筆すべきことだと思われま

す。このような情勢の中にあって、電気料金の値上げ、燃油、生産資材の高騰が町民生活にもじわじわと忍び寄ってまいります。給与の伸び率が追いつかない状況の中で、さらに米の価格が充分には戻っていないこと、酪農家の生乳廃棄などの生産調整も限界を超えていることなど、私たちを取り巻く環境は世界第3位の経済大国と言われながらも悩みがないわけではございません。議会の皆様とこの町を末永く守っていく大切な議論を今後も進めたいと願っているところでございます。

本定例会の提出議件は議案20件です。よろしくご慎重、ご確定いただきますようお願い申し上げます。本定例会開会に当たってのご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（渡会寿男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、小林一晃君、田中春夫君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（渡会寿男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、3月7日から15日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は9日間と決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定により、町の休日及び議事の都合により、3月9日及び11日から14日の計5日間を休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、3月9日及び11日から14日の計5日間は休会とすることに決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（渡会寿男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、定期監査報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（渡会寿男君） 4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、12月の第4回定例会以降の行政報告をさせていただきますと思います。

まず、農業関係についてでございますが、道内においては既に生産の目安が示されており、本町では1万891.023トン、18万1,517俵、面積にあつては1,900.7ヘクタールが提示されています。昨年と比較して数量、面積ともに約5.3%の減少、転作率は9.8%の増と米の生産目安が大幅に削減されました。この目安は、既に各農業者に通知し、現在取りまとめをしているところであります。昨年は、米の作況指数が106の良となり、品質も低たんぱく米の割合が例年より多く、収量、品質ともによい結果であったと感じております。しかしながら、米価の下落、燃油、肥料等の高騰など本町の農業経営に多大な影響を及ぼし、次期の営農活動に支障を来すことが非常に懸念されます。そうした中、本町でも2月に肥料高騰による負担軽減を目的とした化学肥料購入支援事業を進めているところですが、今後さらに米価下落等に対する対策につきまして、関係機関

とともに国へ要請してまいりたいと考えております。

2番目に、建設工事等の発注状況についてでございますが、お手元に添付してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

3番目の主な政務についてでございますが、昨年の12月12日から12月20日までの間、各区において町政懇談会を開催し、町民の皆様から町政に対する貴重なご意見を伺うことができました。さらに、1月から行政区の役員体制も変わり、それぞれの立場からご意見等をいただき、1月20日に区長・副区長合同会議を開催し、新区長、副区長の皆様方と、また1月24日には1区連合会定期総会の場で新町内会会長の皆様からのご意見を頂戴することができました。早期に実施や改善を図っていかなければならない事項、今後中長期的な課題とした中で第9次まちづくり計画で整理をしていかなければならない事項など、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 町長の行政報告を終わります。

#### ◎教育長の教育行政報告

○議長（渡会寿男君） 5、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（廣澤 勉君） （登壇） それでは、12月定例会以降の教育行政報告について申し上げます。

まず、一般庶務関係ですが、1月26日開催の総合教育会議では、学校建設事業の変更について教育委員と町理事者による協議を行いました。それを受け、同日開催の第1回教育委員会においては、小中一貫教育検討委員会並びに小中学校及び町民会館、施設整備検討委員会の今後の進め方などについてご協議いただきました。また、2月14日開催の第4回小中一貫教育検討委員会、施設整備検討委員会では学校建設事業費及び財政計画について、また学校建設事業の変更に伴う今後の検討委員会の対応について説明した後、委員さんから様々なご意見をいただきました。2月13日の教育委員会活動評価委員会においては、令和3年度の教育委員会の事務事業の点検、評価をしていただきました。2月20日開催の第2回教育委員会では、新年度の教育行政執行方針について、また教育委員会活動の点検、評価報告についてご審議いただきました。

次に、学校教育関係ですが、12月8日の教育委員による学校訪問では、各校において授業参観と学校管理者との意見交換を行ってございます。12月14日の妹背牛町仲間づくり小中交流会では、児童会及び生徒会の役員が出席し、それぞれの学校でのいじめ根絶に向けた取組を紹介し、とても有意義な交流が図られました。1月30日には、中学校においてユーチューバーのたっくーさんを招いた講演会を開催し、ご自身の貴重な体験談やアドバイスなど、惜しみなく生徒たちに話していただきました。2月15日の学校評価委

員会では、学校の自己評価について外部からの視点で点検、評価していただいております。

2枚目を御覧ください。最後に、社会教育関係ですが、1月8日、町民会館において二十歳を祝う会を挙行いたしました。22名が出席し、友人や恩師との再会を喜び、来賓からの祝福や激励の後、一人一人が感謝の気持ちや将来の夢などを語ってくれました。

以上、主な会議及び事業についてご報告させていただきましたが、その他の事項につきましては後ほどお目通しくださいますようお願いいたします。教育行政報告といたします。

○議長（渡会寿男君） 教育長の教育行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 令和5年度行政執行方針

○議長（渡会寿男君） 日程第4、行政執行方針を行います。

町長の令和5年度町政執行方針を行います。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） 令和5年度町政執行方針。

町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様に対しまして、令和5年第1回妹背牛町議会定例会の開会に当たり、町政執行方針の所信を申し述べます。

町長として2期目の町政運営を任されてから、早くも1年3か月が経過しようとしております。この間、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた町内経済の再建をはじめ、各種の施策を進める中で、議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、町政の運営に努めてまいりました。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルス・オミクロン株による、傾向としては比較的弱毒化しながらの感染拡大に加え、ウクライナ情勢に端を発した原油・物価の高騰、歴史的な円安などに見舞われ、私たちの生活に大きな影響を与えた1年となりました。

このような中、新しい生活スタイルにより、これまで中止していた町内のイベントが3年ぶりに徐々に開催されるなど、多くの人々によるにぎわいと、たくさんの笑顔があふれ始め、人のつながりの大切さを改めて痛感するとともに、少しずつではありますが、町内の経済活動も回復の兆しの途上にあること、その流れが見えてきたことを感じているところであります。

今後は、ウィズコロナ、そしてアフターコロナを見据えながら「守り」から「前進」に方向転換をし、まちづくりを進めていかなければならないと考えております。

さて、国の令和5年度予算は、足元の物価高騰などを克服しつつ、「新しい資本主義」の実現に向けた取組を加速させるとともに、国土強靱化等の重要課題に引き続き対応するという基本的な考えの下、11年連続で過去最大を更新する1兆3,812億円としました。

特に自治体に交付される地方交付税は、5年連続で増加となり、1.7%増の1兆8,4兆円が確保され、地方交付税が歳入全体の36%以上を占める本町にとりましては、これ

までと同様に大変厳しい財政運営を強いられることになるかと思いますが、人口減少の歯止めは、本町にとって待ったなしの課題であることは言うまでもございません。

本町の令和5年度一般会計予算では、令和2年度からスタートしております「第9次妹背牛町総合振興計画」に掲げた「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまちもせうし」をまちづくりのテーマに、移住定住対策や子育て支援に重点を置いた施策を中心としております。

多様化する行政需要に加えて、元気で明るく、そして温かい妹背牛町を創造していくための人口減少対策を、スピード感を持って着実に進めるとともに、確実な財源確保に努め、新たな時代に向けた、そして本町の将来を見据えたまちづくりに、今後とも積極的に取り組んでまいります。

基幹産業である農業関係では、さらなる省人化や省力化に向けての有効な技術の検証とともに、道営圃場整備事業による大区画の推進など、より効率的で生産性の高い農業の展開に努めてまいります。また、一昨年、米からの転作を支援する「水田活用の直接支払交付金」の見直しは、水田農業を営む生産者の経営にとどまらず、地域農業に様々な影響が懸念され、特に、水田農業は、これまで行政や農協系統団体、集荷団体などが連携して水田のフル活用や麦・大豆などの畑作物へ作付転換を進め、需要に応じた米生産を推進し、地域経済を支える重要な産業として発展してきたところであります。将来に向け、こうした役割を果たし、今後とも持続的に発展していくことが重要であることから、関係機関と連携しつつ国への要請活動など積極的に取り組んでまいりたいと思います。

商工業関係では、人口減少に伴う個人消費の停滞など、依然として厳しい状況が続く中、商工振興を図る取組が重要であります。地域経済を牽引する事業者への施策として、商工会と連携の下、地域活性化に結びつく積極的な支援に努めてまいります。

人口減少や少子高齢化により、依然として財政運営は厳しい状況にありますが、妹背牛温泉ペペルの大規模改修工事の着手など、公共施設の計画的かつ効率的な準備を進めながら、その中で整備を進めながら、引き続き、町民の皆様の暮らしを守ることを最優先に、全身全霊を傾けて町政執行に当たっていく決意であります。

町議会並びに町民の皆様とともに、着実な歩みを進めていくため、どうか一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 第1 活力とにぎわいあふれる産業のまちづくり

### 1. 農業振興について

初めに、農業振興についてであります。

昨年は、基幹作物であります水稻については、耕起などの春作業は比較的は天候に恵まれたものの、田植が終わった5月下旬から6月上旬にかけて強風と低温が続き、初期生育の不良などが心配されておりました。その後は天候が回復し、日照時間も平年を上回るなど順調に生育し、収穫期前の雨風により一部倒伏したところはありませんでしたが、結果的には、北空知の作況指数が106の良となり、品質的にも低たんぱく米の割合が多く、胴割れも

少ないなど、品質、収量ともに申し分なく、大変よい年であったと思っております。本年も、引き続き、豊穰の秋を迎えられるよう願うところであります。

一方、発生から既に3年を経過した新型コロナ禍の影響による米価下落、急激な円安の進行やロシア・ウクライナ情勢の影響により、燃油、肥料、飼料をはじめとする農業資材が高騰し、本町の農業経営に多大な影響を及ぼし、今後の営農活動に支障を来すことが非常に懸念されております。

これらの対策として、道では、化学肥料購入支援給付事業として、1トン当たり3,125円が給付され、国においても、肥料価格高騰対策事業として、本年6月から申請を受け付け、11月頃に給付される予定であり、上昇分の約7割が補填されることとなっておりますが、価格上昇率などが示されていないため、実際の補填される支援額、内容については、まだ分からない状況でございます。

また、本町の独自施策として、化学肥料購入支援事業を創設し、1トン当たり9,375円を助成しており、少しでも次期営農に対する助けになることを望むところでありますが、今後、国の肥料価格高騰対策事業の支援割合や本年の肥料価格の上昇などを今後も注視していく必要があると考えております。

国は、一昨年、水田活用の直接支払交付金について、5年間水稻を作付しない圃場を交付対象水田から除外するとの見直し方針を示しました。しかしながら、本年、5年水張りルールを具体化し、1か月の湛水管理と連作障害による収量低下が発生していないことを条件に、水張りを行ったとみなすことなど一部が緩和されました。しかし、施設園芸や育苗施設等での水張りは困難であることから、本町への影響は依然厳しいものがあると考えます。これまでも、様々な場面で本町の実情を訴えてまいりましたが、今後におきましても、関係機関と連携しオール北海道として国へしっかり要請をしてまいります。

全国的にも農業従事者の高齢化や後継者不足、雇用労働力の確保が深刻になっておりますが、本町においても例外ではなく、農作業の省力化や労働力の確保などの取組は喫緊の課題となっております。これら諸問題の解決の糸口として、実現可能なICT技術や新たな技術の検証などを行うため、各関係機関と協議しながら今後も進めていきたいと考えております。

以上のような状況を踏まえ、次の柱により農業施策を展開してまいります。

#### (1) 良質・良食味米の安定生産等について

北海道農業再生協議会では、北海道産米の需給状況を考慮し、本年の生産目安を前年の作付実績並みとすることで各市町村へ示しており、その結果、本町においては、昨年との生産目安から106ヘクタール減少し、1,900ヘクタールが提示されております。町地域農業再生協議会では、この面積に応じ、既に各農家への目安を通知し、現在、取りまとめているところであります。また、国は水田活用の直接支払交付金制度を厳格化し、併せて水田の畑地化を推進するため、畑地化支援や定着促進支援、改良区の決裁金等支援などが設けられました。しかし、これらが実行されますと、農地流動化の停滞や耕作放棄地の



発生が予想されるなど、本町農業に深刻な問題が生じることが懸念されることから、情報をいち早く収集し各農家へ周知するとともに、各関係機関と対策について連携・協議をしております。

水田活用の直接支払交付金より有利である畑作物産地形成促進事業に取り組むため、各農家から多数の申請をいただき、事業採択に向けて取り進めておりますが、今後とも各農家へ迅速に情報提供を行い、的確な制度活用に努めてまいります。

また、良質米の安定した生産を目的として、一昨年から良質米栽培助成事業を実施しておりますが、本年も継続しケイ酸の追肥に対する助成を行い、実証及び普及を進め、農家経営の安定に資するよう努めてまいります。

#### (2) 農作業省力化等の推進について

G N S S 研究会では、町からの助成を受けR T K—G P S 自動操舵システムの普及リース事業を展開し、本町農家の約半数の方が導入され、会員数も79名と年々増加をしています。今後も研究会を通して、さらなる省人化や省力化に向けて有効な技術を検証するなど、事業を展開してまいります。特に昨年からの肥料・農薬価格の高騰が農業経営に大きな影響を及ぼすおそれがあること、加えて国の「みどりの食糧システム戦略」により環境負荷の軽減が求められてくることから、ドローンを使用した生育分析によるピンポイント施肥の有効性などの検証を本町農政課独自でも進めてまいりたいと思います。

また、水稻直播研究会の活動支援や道営圃場整備事業による大区画化の推進等、より効率的で生産性の高い農業の展開を目指してまいります。

#### (3) 活力ある農村づくり及び担い手の育成・確保について

農協青年部・女性部は、イベントの開催や各種事業への積極的な参画により、まちづくりに貢献していただいておりますが、長引くコロナ禍の影響で様々な活動が制限され、大変ご苦労されていると思います。本年こそは通常どおりの活動ができますことを願うとともに、今後とも活動支援等を継続させていただき、魅力ある農業、活力ある農村づくりの一翼を担っていただけるようご期待をするところでございます。

農業担い手の育成・確保については、北空知農業後継者対策協議会による若手農業者の研修等への参加促進、加えて令和5年度より新規就農研修者住宅料助成事業と農業研修者受入農家支援事業を新たに創設し、新規就農研修者と受入れ農家の負担軽減を図り、新規就農者や将来の地域農業の担い手を確保するように努めてまいります。

## 2. 移住定住の促進について

若年層を中心とした町外への流出などにより人口減少が進んでいる本町にとって、移住定住対策の推進は重要な課題であると考えております。

その対策として、土地購入・住宅新築・中古住宅購入に係る支援事業、及び町外からの転入者への引っ越し助成や民間賃貸住宅入居者への家賃助成、移住定住促進に必要な住宅環境整備として、町内に賃貸住宅を建設する事業者に対しての補助を昨年に引き続き行ってまいります。

### 3. 空き家対策について

本町では、令和元年度に「空き家等対策計画」を策定し、空き家等の実態調査を行うとともに、管理・利活用に関する事項を定めています。しかし、急速に進む人口減少に伴い、年々空き家が増加している状況にあります。そこで、空き家を地域資源として活用することにより、移住・定住を進めるために実施している中古住宅購入支援事業について、昨年度から助成額を拡充したところであります。また、活用が困難な空き家の除却に対する取組として、住宅等撤去費助成事業を実施しておりますが、解体費用が年々値上がりしていることから、助成上限額を大幅に拡充し、さらなる空き家等の抑制に努めてまいります。

### 4. 商工業の振興について

本町における商工業につきましては、人口減少などによる購買力の低下と近郊の大型店進出、インターネットショッピングなどの普及により、依然として苦しい経営状況が続いており、引き続き商工振興を図る取組が重要であります。

資金融資保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業を継続し、町が実施する定住促進支援事業及び子育て支援事業に係る商工会商品券での支援、商工会事業の住宅等リフォーム助成事業、お買物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援、さらには新規起業（創業）への支援についても継続してまいります。

今後も商工会との連携の下、地域活性化に結びつく事業展開に対し、町としても積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

### 5. 観光の振興について

妹背牛温泉ペペルにつきましては、町民や施設利用者からのアンケート結果に基づいた大規模改修を行います。温浴施設やサウナ等の充実を図り、令和6年のリニューアルオープンに向け準備を進めてまいります。

遊水公園うらら及びカーリングホールにつきましては、老朽化の著しい施設・設備の改修を行い、さらなる充実を図り、遊水公園うらら、カーリングホール、妹背牛温泉ペペルを観光資源の核とした中で、本町の魅力を発信し、観光客や交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

また、本町の応援大使であります山下彩耶さんや女子カーリングチーム「FORTIUS（フォルティウス）」を通して、本町に関する様々な発信をしていただくなど、ふるさと応援寄附や移住施策のPRともリンクした観光につながるような取組を積極的に行ってまいります。

## 第2 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

### 1. 高齢者福祉、介護サービスの充実について

本町においても、少子高齢化の進展、人口減少により今後の高齢化現象はさらに加速すると見込まれ、独り暮らしや高齢者夫婦世帯、さらには認知症高齢者の増加が懸念をされています。

そうした中で、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の充実や情

報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向け、生活の場である地域社会での福祉・介護サービスの充実と制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を越えた「重層的支援体制整備事業」が令和3年度よりスタートしており、本年もさらなる包括的相談支援体制の構築を図ってまいります。

また、在宅福祉の向上を目指して、高齢者等の交通費助成事業や外出支援サービス事業、配食サービス事業を継続するとともに、高齢者世帯等を対象とする水道料金及び灯油等の暖房用燃料費の一部助成と緊急通報システムの設置も継続してまいります。

## 2. 児童福祉、子育て支援の充実について

少子化や核家族化が進む中、子育て世代を地域全体で支える仕組みの整備が急務となっております。

本町では、子育て世代包括支援センター（保健センター、保育所内）を中心とした、妊娠から子育て期にわたるまでの切れ目のない包括的な支援の提供を目指しております。令和4年度からは、出産・子育て応援交付金事業を開始しており、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるための経済的支援を実施しております。また、深川市立病院とも連携し通所や訪問による産後ケアの充実にも努めております。

令和4年度より、子育て世代交流施設「from☆Moko」において子育て支援拠点事業を開始しております。今後は、「from☆Moko」を中心に子育て世代にとどまらず、いろいろな世代の方が関わり地域全体で子育てをする仕組みも構築してまいりたいと考えております。

コロナ禍により、心のバランスを崩してしまう子供が増えているためか、ここ最近不登校や別室登校等の児童、生徒が増えております。令和3年度より学校適応に課題を抱える児童・生徒を対象とした子供の居場所づくり支援事業を開始しておりますが、今後も関係機関との連携の下支援体制の充実を図ってまいります。

## 3. 健康づくり・医療の充実について

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月から感染法上の位置づけは2類相当から5類に移行となり、行動制限等は緩和されますが、ウイルスの特性自体が変わるわけではないため、引き続き感染予防対策等の啓発や支援に取り組んでまいります。

令和5年度は、「健康増進計画」「国民健康保険データヘルス計画」の見直しと次期計画の策定時期となっております。令和2年からの3年にわたるコロナの流行が、町民の心身の健康にどのような影響をもたらしたか等について、計画策定に当たっての町民アンケートなどを通して評価を行い、ポストコロナに向けた個人や地域の健康づくりのために、どのような取組が必要かを検討し計画に反映してまいります。

さらに、近年、雇用や所得、家庭環境といった社会経済状況の格差が健康をも左右してしまう「健康格差」の問題や、孤独や孤立に由来する健康問題が地域でも深刻化しており、コロナ禍がこの問題にさらなる拍車をかけ、全国的には自殺死亡率も増加をしています。

町では誰も自殺に追い込まれることのない生き心地のよい妹背牛町を目指して、「自殺

対策行動計画」を策定しておりますが、本計画についても令和5年度は見直しと次期計画の策定年度となっております。健康づくりにとどまらず生きることの包括的な支援を各課連携の下推進をしております。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

#### 4. 地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、NPO法人、民生児童委員、町内会など関係機関と連携の下、全町民がひとしく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせる共生型のまちづくりを目指してまいります。

本年度は、第1期地域福祉計画の初年度になるため既述の「重層的支援体制整備事業」の充実を図り、関係機関との連携、社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」や各福祉計画と整合性を図り、地域福祉の推進に努めてまいります。

また、就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」さらにはグループホーム「夢の杜」とも連携をし、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がいを抱える方々が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

#### 5. 国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきました。

急速な少子高齢化の進行や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、新型コロナウイルスの影響による社会経済の低迷などから、低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況にあります。

平成30年からスタートした都道府県単位化により、医療費の変動による急激な保険料の増減は緩和されることとなりましたが、賦課方式の統一に伴う資産割の廃止や応益・応能構成割合の変更など、統一保険料に向けた取組が今後の課題となっております。

本町では、本年度より段階的に統一保険料に向けた取組をスタートさせることとしており、令和5年度は資産割の廃止を予定しているところであります。

国民健康保険は、どのような状況下においても、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、その役割を十分に果たしていけるよう取り組んでまいります。

なお、令和5年度の国民健康保険料率については、所得などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

#### 6. 介護保険事業について

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよ

う社会全体で支えていく仕組みとして、医療保険制度、公的年金制度等と並び日本の社会保障制度の一翼を担っています。

高齢化社会の進行が続いており、高齢化率は今後さらに上昇することが予測されます。また、核家族世帯や単身または夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や家族介護者を取り巻く環境は大きく変容をしてきています。

今後も住み慣れた妹背牛町で、いつまでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、支え合う地域づくり、高齢者の生きがいつくり、介護予防の推進、認知症高齢者と介護者を支援する体制の整備、介護支援ボランティアの普及、医療機関や介護事業所等との広域的な連携体制の構築など、介護サービス提供体制の充実に取り組んでまいります。

本年度は「第9次妹背牛町高齢者保健福祉計画・第8次妹背牛町介護保険事業計画」の最終年を迎え、次期計画の策定年となります。

現在検討されている介護保険制度の改正内容に留意しながら、さらなる高齢化の進展に対応するため、地域に根差した計画を策定し、介護保険の安定的な運営に努めてまいります。

### 第3 安全で生活しやすい快適なまちづくりについて

#### 1. 環境衛生

本町では、資源リサイクルによる循環型社会を構築するため、ごみの分別・資源化に取り組んでいます。生ごみはバイオガス化施設で処理し、資源ごみは処理業者に売却した上でリサイクルを行っています。燃えるごみは「中・北空知廃棄物処理広域連合」で焼却処理され、その熱を利用し発電をしています。廃棄物の排出を抑制しながら、限りある資源の有効活用を図るため、適正に分別・収集・運搬、処理を行い、町民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいります。

また、パソコンのイベント回収や乾電池の拠点回収、町内会等が実施する衛生週間活動の無料ごみ回収等を実施するとともに、不法投棄の防止や環境美化運動の推進に努めてまいります。

また、スズメバチ等の巣の駆除助成やエキノコックス健康診査、食中毒予防等の事業は本年度も継続し、被害の未然防止に努めます。

公営墓地の管理は、妹背牛墓地の水道ポンプ取替え、ヒバ剪定や草刈り等を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

地球温暖化対策は、令和3年12月に「妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、継続的に既存施設のエネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を把握しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入など様々な取組を検討したいと考えています。

#### 2. 上下水道等の充実について

簡易水道事業は、人口減による加入者の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えていますが、経営の効率化を図るとともに、本年度は、生活基盤近代化事業を活用し、配水池の耐震化事業を令和5年度から8年度までの4年間で取り組み、水道施設の適正な

維持管理を継続し、安全・安心な生活水の安定供給に努めてまいります。

農業集落排水事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給するため、経営改善に努めるとともに中長期的な更新計画に基づき、適正な時期の更新を行ってまいります。個別排水処理施設については、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

また、上下水道事業は、令和3年度から3か年計画で、令和6年度の地方公営企業法適用に向け準備を進め、インボイス制度に対応した納付書等を発行してまいります。

### 3. 住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、公営住宅160戸、特定公共賃貸住宅4戸、地域優良賃貸住宅2戸、単身勤労者住宅8戸、勤労者住宅4戸の計178戸となっております。

平成28年度に策定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在は稲穂団地の建て替え事業を進めており、本年度につきましては稲穂団地E棟の建設工事を予定しているところであります。

今後も入居需要を見極めつつ、計画的な公営住宅の建て替えと修繕を行い長期にわたり住宅を使用できるよう適切な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

### 4. 消防・救急の充実について

消防及び救急行政につきましては、火災をはじめ突発的な自然災害の発生や世界的な規模で広がる新たな感染症の拡大、さらには、高齢化の進展に伴う救急要請事案の増加により、迅速かつ的確な対応が求められております。令和3年より、深川消防署における「高機能消防指令システム」を整備、深川市と妹背牛町及び秩父別町の1市2町における119番通報受付業務の一元化と、併せて導入した「統合型位置情報通知システム」によって、通報者の位置情報や災害地点を速やかに特定することで、出動時間や現場への到着時間の短縮が繋がっております。また、本年度より多言語化サービスを開始し、近年増加している外国人からの119番通報に対し、より迅速な対応が可能となるように努力をしております。

本町の火災につきましては、昨年は3件と前年比2件の減少ではありますが、ここ数年続けて発生しており、過去3年間で11件、損害額が約1,500万円に上る状況であります。町民には、より徹底した火災予防に対する意識の普及啓発推進など、無火災に向けて消防職・団員をはじめ1区連合会及び消防後援会にも協力をいただいた中で、積極的に進めていかなければならないと考えております。また、地域住民に最も身近な存在である消防団を中核とした地域防災力を充実強化するため、装備や訓練などの充実を図り、消防団活動の活性化を進めてまいります。

救急業務につきましては、令和4年の本町に係る出動件数は116件であり、前年比3件の増加で、ここ5年間は毎年100件を超えており、その多くは急病による要請でありました。1日平均0.32件と高齢者比率の上昇とともに、救急要請も増加傾向にあります。

すので、今後も消防救急デジタル無線による迅速かつ確実な救急対応により、町民の生命を守ることはもとより、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

#### 5. 防災・治水の充実について

近年多発する大雨や暴風、大雪などの大規模な自然災害は、全国各地で甚大な被害をもたらしております。比較的自然災害の少ない地域であると思われる本町におきましても同様の災害が発生してもおかしくない状況にあり、日頃からの防災に対する意識の醸成と、防災設備の整備が重要であります。

そのため、令和4年度においてはハード整備として、役場庁舎北側に災害時備蓄庫を建設し、必要な防災資機材・備蓄品の計画導入、地域住民主体の避難所設営訓練の実施などにより、災害発生時における準備を整えるとともに、住民の防災意識の高揚を図ってまいりました。

令和5年度におきましては、町内全域の防災行政無線同報系システムの導入に向けた設計業務を行うとともに、引き続き住民参加型の防災訓練の実施などにより、さらなる、町の体制の充実に努めてまいります。

治水対策につきましては、喫緊の課題となっている普通河川のしゅんせつ工事を「緊急しゅんせつ推進事業債」の活用により昨年度から推進しており、新年度においては昨年引き続き赤川の幹線排水路のしゅんせつ工事を実施、普通河川の計画的な維持管理に努めてまいります。

幸いにも昨年は、河川氾濫の危険が高まるような災害は発生しませんでした。引き続き河川の氾濫など内水排除に係る水中ポンプの設置稼働について、本町建設業協会及び、河川事務所をはじめ関係機関と連携を密にしながら、洪水災害の未然防止に万全を期してまいります。

#### 6. 交通安全・防犯活動の充実について

警察庁の発表によりますと、令和4年における全国の交通事故死者数は2,610人、前年比26人の減少で、6年連続で最少を更新しております。北海道においても115人で、前年比5人の減少となったところであります。

死亡者数は年々減少しているものの、死亡者に占める65歳以上高齢者の割合は56.4%と、依然として高い割合となっており、高齢者の事故対策が急務であると認識をしているところであります。

本町におきましては、本年3月1日現在、交通事故死ゼロが「1,792日」となっており、間もなく「2,000日」達成となっております。改めまして交通事故死ゼロの町を目指し、警察や交通安全協会などの関係機関・団体と連携を図りながら、引き続き町民総ぐるみの運動と願いにより、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

また、減少傾向にあるもののいまだに飲酒運転による死亡事故が、後を絶たない状況に心ひそかに憤りを感じているところであります。「飲んだら絶対に乗らない・乗るなら飲ませない」「飲酒運転は悪質な犯罪」という認識に立ち「飲酒運転根絶」の啓発事業を、

今後も機会あるごとに普及推進してまいります。

防犯活動につきましては、オレオレ詐欺や振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺での被害が全国的に後を絶たず、その手口も一層多様化・巧妙化し、近年は、自治体職員や金融機関職員などを装って銀行ATMに誘導し、預金をだまし取るような詐欺が増加傾向となっています。幸いにも昨年における深川警察署管内の被害はありませんでしたが、予兆案件として未然に防ぐことができた案件は数件発生しており、今後も妹背牛駐在所や防犯協会、金融機関や福祉団体等との連携を密にした中で、住民が被害に遭わないよう注意喚起の啓発に努めてまいります。

新年度につきましても、警察をはじめ防犯・交通関係団体や民生児童委員、町内会など関係機関・団体との連携を強化し、犯罪や事故のない安全で安心な地域づくりに努めてまいります。

#### 7. 道路、雪対策の充実について

町道の整備につきましては、舗装修繕計画に基づき町道の舗装修繕を継続して行っておりますが、今後も計画的な町道の機能回復を図るとともに、道路交通網の適正な維持管理と維持補修に努めてまいります。また、橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図りつつ、維持管理を適正に進めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努めるなど、今後も効率的な除排雪が実現されるよう業務を遂行されてまいります。

次に、令和5年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計 49億5,000万円 前年比25.3%の増

国民健康保険特別会計 5億600万円 前年比8.2%の減

後期高齢者医療特別会計 6,703万8,000円 前年比4.4%の増

介護保険特別会計（保険事業勘定） 3億9,757万6,000円 前年比0.2%の増

介護保険特別会計（サービス事業勘定） 4億4,915万5,000円 前年比4.3%の減

簡易水道事業特別会計 1億3,300万円 前年比17.4%の減

農業集落排水事業特別会計 2億2,900万円 前年比5.0%の増

以上、7会計の予算総額は67億3,176万9,000円、前年に比べまして15.8%の増となっております。

本町の財政状況につきましては、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が避けられない中、子育て支援の充実、老朽化が進む公共施設の整備、人口減少への対応など、重要な課題が山積しており、大変厳しい財政運営が予想されます。

今後も、健全財政の維持に努め、行政水準の向上を図るため、各種経費の節減や合理化、



及び財源の確保に努めながら、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度町政執行方針といたします。

○議長（渡会寿男君） 町長の令和5年度町政執行方針を終わります。

教育長の令和5年度教育行政執行方針を行います。

教育長。

○教育長（廣澤 勉君） （登壇） 令和5年第1回町議会定例会の開会に当たりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

昨年を振り返りますと、北京オリンピックやサッカーワールドカップでの日本人の活躍など明るいニュースがあった一方、ロシアによるウクライナ侵攻や知床半島沖での観光船事故、新型コロナウイルスの感染拡大など、つらく痛ましいニュースも数多くありました。

改めて命の大切さについて考えさせられる1年でもありました。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、学校関係者並びに保護者の皆様はもとより多くの町民の皆様から、子供たちの学びの保障と感染症対策に多大なるご尽力・ご支援いただきましたことを、心より感謝を申し上げます。

本町が目指す「新しい学校づくり」については、小中一貫教育制度の導入など、昨年検討委員会で検討いただいた内容を踏まえ、将来を見据えた様々な協議・検討を継続して行っております。

また、子供を取り巻く環境がよくあり続けるためには、学習環境や家庭環境だけでなく、教員の労働環境もよりよくするための施策が必要であると感じているところであります。

新年度におきましては、学校教育では、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育む教育計画を実績し、子供たちの学習の質を高める教育活動を推進するとともに、町民誰もが生涯にわたって、健康で豊かな生活を送るための環境や生涯学習を支援する社会教育を目指し、教育行政を推進してまいります。

次に主な施策について申し上げます。

◎学校教育の充実について

学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、学習指導要領にある「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること」の趣旨・背景を踏まえ、学校教育環境の充実を図り、同時に学ぶ環境の改善にも努めてまいります。

○確かな学力の育成

小学校では、全体的な学力の底上げはもちろん、高学年になるほど開いてくる個人差への対応が大きな課題であります。

また、新年度より3学期制から2学期制へ移行することに伴い、そのメリットを生かし、教育活動全体に余裕を持たせ、児童にきめ細やかな対応ができる指導体制に発展させます。

中学校では、各教科、道徳、総合的な学習、特別活動において、教職員の創意工夫の下、外部の専門性を有する人材も積極的に活用し、生徒に多様な考え方や物の見方を養う教育を推進してまいります。

自主的・自律的な学習態度の育成と学習習慣の定着、基礎的・基本的な知識技能の習得を実現するための学習指導を行います。

また各学校において、ICT環境による機器の有効活用を通じた授業改善に努め、「個別最適な学び」「協働的な学び」の推進と家庭学習への活用を促進してまいります。

#### ○豊かな心の育成

子供たちの豊かな人間性を育むためには、自尊心の涵養を基本とした、他人を思いやる心や生命を尊重する心、公平さを重んじる心、自己肯定感等、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要であります。

道徳的な実践力を高める道徳授業を推進し、夢や目標に挑戦するたくましさ、人や社会と協調して生きるしなやかさなど、「豊かな心」を育む教育を推進してまいります。

いじめ根絶に向けた取組は、小中学校の児童生徒間交流で行い、学校・地域・家庭において、兆しや変化を見逃さず情報を共有し対応してまいります。

また、不登校等こころの問題に丁寧に対応するため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの招聘と巡回相談による教育相談を継続し、組織的な指導・相談体制を整えてまいります。

#### ○健やかな身体の育成

子供たちの健やかな身体を育成するため、運動やスポーツに親しむ機会や運動の習慣化につながる取組を実施し、体力向上を図るとともに、生涯を通じて健康な生活を送る基盤を培うことが重要であります。

子供たち個々の生活実態の把握に努め、家庭との連携も含め、望ましい生活習慣の確立の一助となるよう、「新体力テスト」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の調査分析に基づき、運動習慣の確立や体力向上の推進を図ってまいります。

#### ○信頼される学校づくり

社会の中で生きる力を育むためには、様々な人との協働的な学びが大切であります。

しかし、児童生徒数の減少などによって集団での学びに制約も出るため、学校が地域の方々と連携・協働して学びの場をつくる地学協働の取組はこれから一層重要になってきます。

そのような中、地域の方々が意見し学校経営に参画できる「コミュニティ・スクール」は非常に重要な役割を持っており、学校評価等を通じた家庭・地域の声を捉えた客観的な課題を分析することにより、組織的・継続的な学校運営の改善を図ってまいります。

保護者や子供たちにとって「信頼される学校」、地域に「開かれた学校づくり」のため、学校をはじめとした教育に関する積極的な情報発信により、学校と地域の関わりを身近にする活動や教育環境の整備・充実を推進してまいります。

#### ○特別支援教育・通級指導の充実

特別支援教育では、一人一人の教育的ニーズに応じた指導ができるよう、町特別支援教育連携協議会において、情報の共有を行い、関係機関と綿密に連携し、子供たちの将来につながる支援体制の構築を目指してまいります。

各学校では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、個々のニーズに応じた指導計画・指導法に基づく取組を推進してまいります。

さらには、増加傾向にある困り感を抱える児童生徒に対する通級指導教室の役割もますます重要になっているため、学校全体で指導体制の工夫・充実に努めてまいります。

#### ○学校における働き方改革の取組

「働き方改革」については、教育界の大きな流れとなっており、より効果的な教育活動に向けて、業務量の軽減及び業務内容の見直しについて幅広く改善方策を試行していく必要があります。

児童生徒の学びの充実のため、また、教職員の健康が教育活動の資質向上につながるという観点からも、「働き方改革」の初期の取組として、教育推進協議会の中で、さらに「ICT導入による特性」や「校務支援システム導入」についての情報収集や研修・研究を奨励し、その成果に基づいて、教育委員会としてよりよい学校運営へとつなげるための支援を行ってまいります。

#### ◎社会教育の推進について

町民一人一人が生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、乳幼児から高齢者まで多くの町民が参加できる多様な学習機会の拡充や、その学習成果を生かすことができる環境の構築が重要であります。

昨年度においては、新型コロナウイルス感染症により多くの社会教育事業の中止や縮小が余儀なくされました。

新年度では、コロナ後の新しい生活様式の下に創意工夫しながら各事業の参加促進に努めてまいります。

#### ○社会教育事業

家庭教育では、「赤ちゃんふれ愛ブック」や「ブックスタート」など、幼少期から絵本に触れてもらうことで、家族のコミュニケーションや、子供の感受性を育む支援をしてまいります。

小中学生及び中学生を対象とした、「ぼくたちわたしたち体験隊」や「チャレンジワールド」での体験学習を通して、子供たちの感性を刺激するとともに忍耐力・協調性・自立性を養うための学習機会を提供いたします。

また、全町民を対象として実施する「国際交流事業」では、外国の方と楽しみながら学習・体験をしていただくことにより、国際交流や地域住民交流を促進してまいります。

#### ○芸術文化事業

「芸術観賞会」では、演劇や音楽に対する関心を深め、明るく豊かな心を養い、癒やし

の時間を提供いたします。

「文化講演会」では、文化・芸術・スポーツ等ジャンルを問わず様々な方面で活躍されている方を招き、日常では体験できない機会を提供いたします。

#### ○社会体育事業

小学生を対象とした「のびのびスイミングスクール」を継続し、基礎体力の向上を目指してまいります。

「足腰鍛え隊」や「町民登山」では、景観を楽しみながら健康増進を図る場を提供いたします。

「いきいきラジオ体操」では、子供からお年寄りまで、規則正しい生活リズム習慣の定着を図り、健康な毎日を過ごせるよう支援をしております。

また、町民全体の社会体育への参加状況の現状分析を行い、特に忙しくて参加率が低いと思われる現役世代に対しては、そのニーズに合ったスポーツに触れる機会を提供できるよう努めてまいります。

#### ◎新たな教育行政課題

1点目は「中学校部活動」に関してですが、国や道教委では生徒や部活動の数が減少し指導教員の負担もある中、学校だけで継続的に支えることは限界であるとの認識から、改革案として「中学校部活動の地域移行」を推進しています。

しかし、北空知では他校との合同チームが多く、市町単独での取組は難しいことから、現在は北空知圏域での検討がなされています。

生徒一人一人の望ましい成長のため、学校・地域の持続的で多様な環境の一体的な整備によって、スポーツ活動などの体験格差を解消することを目指し、引き続き圏域において、部活動に関する現状の把握や共通課題・課題解決策などについて、協議・検討してまいります。

2点目は「公設型民営宿の設置」に関してですが、改めて、学習環境などの実態やニーズを把握した上で、学校とも連携しながら、本町におけるその必要性、また設置する場合にはどのような形が望ましいかなど、協議・検討してまいります。

以上、令和5年度教育行政執行方針を申し上げます。

町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡会寿男君） 教育長の令和5年度教育行政執行方針を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。なお、再開につきましては10時25分にいたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時26分

○議長（渡会寿男君） それでは、再開いたします。

◎日程第5 議案第2号

○議長（渡会寿男君） 日程第5、議案第2号 妹背牛町災害時備蓄庫設置及び管理条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発議第1号

○議長（渡会寿男君） 日程第6、発議第1号 妹背牛町議会の個人情報の保護に関する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

1番議員、宮崎博君。

○1番（宮崎 博君） （登壇） 発議第1号 妹背牛町議会の個人情報の保護に関する条例について提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、議会の個人情報保護に関し必要な事項を定めることを目的とし制定するものであり、条例の内容は個人情報保護法の改定により、町議会における個人情報の取扱いは法の適応範囲から除かれることとなりましたが、現在の規律を維持する上で新たに町議会独自の個人情報保護条例を制定するものであります。

なお、本条例には罰則規定を設けており、事前に地方警察庁との協議は済んでおりますことを申し添え、提案理由の説明といたします。

○議長（渡会寿男君） 質疑は省略いたします。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。  
これより発議第1号の件を採決します。  
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。  
したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号

○議長（渡会寿男君） 日程第7、議案第3号 妹背牛町個人情報保護法施行条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。  
（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。  
これより議案第3号を採決します。  
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第4号

○議長（渡会寿男君） 日程第8、議案第4号 妹背牛町情報公開条例等の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。  
（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。  
これより議案第4号を採決します。  
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第6号

○議長（渡会寿男君） 日程第9、議案第6号 令和4年度妹背牛町一般会計補正予算（第12号）の件を議題とします。  
議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。  
総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。  
（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。  
これより議案第6号を採決します。  
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第7号

○議長（渡会寿男君） 日程第10、議案第7号 令和4年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。  
議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。  
住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第8号

○議長(渡会寿男君) 日程第11、議案第8号 令和4年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(石井昌宏君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第9号

○議長(渡会寿男君) 日程第12、議案第9号 令和4年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)



○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第13 議案第10号

○議長（渡会寿男君） 日程第13、議案第10号 令和4年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第14 議案第11号

○議長（渡会寿男君） 日程第14、議案第11号 令和4年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第12号

○議長（渡会寿男君） 日程第15、議案第12号 令和4年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（渡会寿男君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、8日は午前9時より本会議を再開します。

大変ご苦勞さまでした。

散会 午前11時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員